

松本 和彦

高等司法研究科・教授

【研究】

本年度は単独研究である「環境リスク・マネジメントの公法学的基礎理論研究」並びに、共同研究である「自然の権利の理論と制度」及び「世界環境憲章と国際 国内の環境規範のあり方に関する研究」のプロジェクトに参加した。特に後者のプロジェクトでは、環境科学会での研究報告を行ったほか、海外の研究者等とオンラインで意見交換を行う機会を持つことができた。また、連携講義「憲法発展演習」の共同運営者の先生方と協力して、法学セミナー誌上で、研究成果を発表した。

【教育】

高等司法研究科及び法学研究科において、憲法と環境法、法学部において憲法の演習を担当した。大学の方針に従い、授業は対面形式としたが、同時にオンデマンドのオンライン配信を併用した。法学部の演習では、社会状況を勘案し、時折、リアルタイムのオンライン授業を行った。授業形式はいまだ試行錯誤の域を出ておらず、なお改善を要すると思っている。秋・冬学期には、法学研究科において「比較憲法理論」のような、複数の教員と博士課程の大学院生が参加する討論型授業を行った。幸いこの授業はすべて対面で行うことができた。関西大学法科大学院との連携講義である「憲法発展演習」では、阪大 関大の教員が協力して授業を運営したが、こちらはオンライン(Zoom)上での授業になった。

【管理運営】

高等司法研究科の管理運営担当 副科長として、部局の運営委員会、計画室会議等に参加した。また、情報マネジメント室員、部局情報セキュリティ委員会委員、計画 評価委員会委員、建設コンサルタント選定委員会委員、総合評価審査委員会委員、青雲会学内幹事として、全学及び部局の管理運営に携わった。

【社会貢献】

高槻市の情報公開審査会・個人情報保護審査会・行政不服審査会では、会長として、当該条例の運用に携わった。法科大学院認証評価委員会では専門委員を務めた。国家公務員総合職試験の考査委員として試験問題の作成・採点に協力した。環境省委託の環境権研究会で専門的見地から意見を開陳した。日本弁護士連合会主催の司法試験シンポジウムにパネリストとして登壇した。環境法政策学会の理事を務めた。